

障がい者職業訓練(実践能力習得訓練コース)R7



じぎょうしょないがいせいそうか 事業所内外清掃科

にゅうこうあんない
入校案内

訓練の目的

障がい者の方を対象として、実際の業務を通じて、実践的な職業能力の開発・向上を図ることを目的とした職業訓練を実施します。

訓練内容

工場外の清掃業務(掃き掃除、除草作業など)、工場内の清掃業務などを通じて、次のような能力を身につけます。



- あいさつ、報告・連絡・相談など、コミュニケーション能力を向上させる。
- 職場のルールを守り意欲的に作業に取組むなど、基本的な労働習慣を確実にする。
- 決められた手順により、正確かつ迅速に作業ができる実務的能力を習得する。
- 整理整頓及び安全衛生に関する知識を習得し実践する。

訓練期間等<相談により決定>

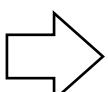
訓練期間は原則として1か月から3か月までで、延長し弾力化(短時間の訓練から始めて訓練時間を段階的に延長するなど)することも可能です。

- 訓練時間は、午前8時30分から午後5時まで(相談可能)です。(内、休憩時間60分)
- 休日は、日曜日、祝日と、第1・3土曜日(相談可能)です。

※なお、この訓練は、徳島県立西部テクノスクールが設施外訓練として、船場化成株式会社に委託して実施するものであるため、訓練期間中は徳島県立西部テクノスクールの訓練生となります。

訓練実施・選考場所

船場化成株式会社 西長峰工場
阿波市阿波町西長峰2-11
電話 0883-26-5070



訓練実施機関

船場化成株式会社
徳島市国府町観音寺梨ノ木

訓練実施主体

徳島県立西部テクノスクール 美馬郡つるぎ町貞光字東浦128-4

募集定員

1名

受講料

受講料は無料です。
ただし訓練に必要な実費は、自己負担となります。



応募条件

障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する
障がい者の方で、ハローワーク(公共職業安定所)に
求職申込みを行い、公共職業安定所長の受講あっせんを受けた方。

応募手続き

訓練を希望される方の居住地を所管するハローワーク(公共職業安定所)に受講の希望
を申出て、職業相談を受けたうえで、所定の入校願書(縦4cm×横3cmの写真が必要です)
を提出していただきます。

受講生の選考

(1)選考方法 面接を行い、公共職業安定所長と協議のうえ、合否を決定します。

(2)面接場所 原則として、訓練実施場所で行います。

(3)実施日時 別途詳細日程を決め、連絡します。

状況により、この訓練を実施できない場合があります。ご理解のほどお願いいたします。

★この訓練についての問合わせ先は、次のところです。



徳島県産業人材課
徳島市万代町1丁目1 5階
徳島県教育委員会特別支援教育課
徳島市万代町1丁目1 9階

電話 088-621-2353

[電話 088-621-3151
FAX 088-621-3056]